

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定によって公告する。

平成22年8月13日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 県決第19号

### 1 調達内容

#### (1) 借入件名

輪転謄写機（デジタル印刷機）の借入れ、保守及び消耗品の供給（県一般22第10号）

#### (2) 借入数量

分 類		台 数
モノクロ機	A 3機	39台
	B 4機	105台

### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

#### (1) 名称

広島県会計管理部総務事務課

#### (2) 所在地

広島市中区基町10番52号

### 3 契約の相手方を決定した日

平成22年7月14日

### 4 契約の相手方の氏名及び住所

分 類	氏 名	住 所
モノクロ機	A 3機 デュプロ株式会社 広島支店	広島市西区南観音五丁目14-6
	B 4機 株式会社弘法	広島市中区千田町一丁目3-4

### 5 契約金額

分 類		契約金額（単価）	
モノクロ機	A 3機	マスター1本	8,400.04円
		インク1本	4,536円
	B 4機	マスター1本	7,665円
		インク1本	3,465円

### 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

### 7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

### 8 入札公告日

平成22年6月2日